

INFORMATION

お知らせ &ご案内 2月

今治税務署から確定申告説明会開催のお知らせ

日時

平成20年2月14日(木)
午前10時～午後3時まで

場所

せとうち交流館

説明会では、ご自身による確定申告書の作成をお願いします。

持参品

- ①筆記用具、②計算用具、③源泉徴収票など所得の計算に必要な書類、④所得控除や税額控除に関する証明書等、⑤確定申告書用紙(なお、申告書用紙は会場にも用意しております)、⑥印鑑、⑦還付金の受取口座番号がわかる書類などをお持ちください。

問合せ先

今治税務署 個人課税部門
TEL 0898-3216100
(担当者 満條 まんじょう)

右記の電話番号にダイヤルインいただきますと、自動音

声でご案内いたしますので、音声案内『2』を選択してください。

上島町農業基礎講座の受講生募集について

上島町地域担い手育成総合支援協議会では、農地を少しでも耕作していただくため、今後、定年を機会に農業を始めてみようかと考えている人、農業経験が浅くもつと上手に農作物を作りたいと思っている人を対象に農業基礎講座を計画しています。男女、年齢は問いません。

開催時期

2月下旬～3月に『野菜作り講座』、「かんきつ栽培講座」を各1回～2回開催する予定としています。

申込・問合せ先

上島町地域担い手育成総合支援協議会
(上島町役場岩城総合支所 産業振興課内) 事務局 森本
TEL 75-2500
FAX 75-2539

受講希望者は、2月12日

(火)までに住所・氏名・年齢・電話番号を電話またはFAXにて申し込んでください。

講座の開催日時、場所は追ってご連絡いたします。

2月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(金)	長	7:03	233	17:40	219	—	—	12:33	187
2(土)	若	8:35	246	19:10	213	0:58	101	14:55	184
3(日)	中	9:35	266	20:26	220	2:18	90	15:56	169
4(月)	中	10:14	287	21:22	237	3:15	71	16:31	150
5(火)	中	10:45	308	22:08	258	4:00	50	16:59	130
6(水)	大	11:15	326	22:48	281	4:38	30	17:26	109
7(木)	大	11:44	340	23:26	303	5:14	12	17:54	87
8(金)	大	—	—	12:14	349	5:50	1	18:23	67
9(土)	大	0:05	321	12:45	353	6:26	-2	18:54	50
10(日)	中	0:45	332	13:17	350	7:03	3	19:28	37
11(月)	中	1:27	335	13:51	340	7:42	19	20:05	31
12(火)	中	2:12	330	14:28	323	8:23	43	20:46	31
13(水)	小	3:03	316	15:09	302	9:09	75	21:34	38
14(木)	小	4:05	298	15:58	279	10:04	109	22:33	48
15(金)	小	5:25	283	17:04	257	11:19	140	23:49	55
16(土)	長	7:00	282	18:31	245	—	—	13:05	153
17(日)	若	8:26	298	19:59	251	1:19	51	14:44	142
18(月)	中	9:32	320	21:09	270	2:40	34	15:49	118
19(火)	中	10:22	340	22:06	293	3:42	14	16:36	93
20(水)	中	11:04	353	22:53	314	4:33	-3	17:15	71
21(木)	大	11:41	359	23:35	328	5:17	-11	17:51	54
22(金)	大	—	—	12:14	356	5:57	-9	18:24	43
23(土)	大	0:15	334	12:45	346	6:33	3	18:56	38
24(日)	大	0:52	331	13:13	332	7:07	23	19:26	39
25(月)	中	1:28	321	13:39	313	7:39	50	19:55	46
26(火)	中	2:03	304	14:03	292	8:09	81	20:24	56
27(水)	中	2:41	283	14:26	271	8:39	112	20:55	70
28(木)	小	3:24	261	14:48	251	9:10	143	21:30	85
29(金)	小	4:23	240	15:12	230	9:50	171	22:20	100

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

ご利用ください

上島町奨学金貸付制度

学校教育法による高等学校・高等専門学校・大学(短期大学含む)に経済的な理由で進学が難しい人に、学資の一部を無利子で貸付ける制度です。(貸付けには、所得・学業成績による審査があります。)

■奨学金を借りるための資格

- ①町内に居住している者の子弟又は被扶養者であること
- ②学業成績が良好で進学意欲が旺盛であること
- ③心身ともに堅実であること
- ④経済的理由で進学が困難であること

■貸付の額

- 高等学校・高等専門学校生……月額3万円
- 大学生………月額5万円

■申請期間 毎年3月1日～4月10日

■申請書類等

- ①奨学金貸付申請書(保証人2名)、②学校長の意見書、③学業成績証明書(最終2年間)、④医師の健康診断書、⑤在学証明書(入学後)、⑥住民票の写し(家族全員)、⑦所得証明又は源泉徴収票

■償還方法

貸付期間満了後、6ヶ月据置き、10年以内に年賦又は月賦により償還

■問合せ

上島町教育委員会 TEL 77-2207
上島町教育委員会各支所 生名支所 TEL 76-2223
岩城支所 TEL 75-2500 魚島支所 TEL 78-0011

野生鳥獣類による農作物被害の防止に向けて！

上島町では、イノシシ等による農作物被害を防止する目的で、防護柵などの資機材を購入・整備される方に対し、その費用の一部を補助します。対象経費、補助率及び限度額は、次のとおりです。

【対象となる経費】（1世帯 年度1回限り）

- 電気柵（電気柵関連部品）
- 防護柵（波トタン等及び杭）

【補助率及び補助限度額】

- 補助率 経費の1／2以内
 - 補助限度額 1箇所当たりの限度額5万円
- ※資機材の購入・整備は、補助金申請の許可を受けてから行ってください。
（許可後でなければ補助の対象となりません）

■申請・問合せ先

- | | |
|-------------|-------------|
| 岩城総合支所産業振興課 | TEL 75-2500 |
| 弓削総合支所産業建設課 | TEL 77-2500 |
| 生名総合支所産業建設課 | TEL 76-3000 |
| 魚島総合支所産業建設課 | TEL 78-0011 |

イノシシ捕獲結果報告



平成19年11月15日から12月31日までの期間に、弓削地区においてイノシシ10頭を捕獲しました。

野焼きは法律で禁止されています

ゴミの野外焼却、いわゆる野焼きは一部の例外を除き禁止されており、野焼きをすると、法律で罰せられます（5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金又はその併科）。

野焼きは、煙・悪臭による近所迷惑、ダイオキシン類や有害物質の発生原因になりますのでやめましょう。

（焼却禁止の例外）

- 草取りや庭木の剪定で出た草木の焼却
- 農作業に伴い刈り取った雑草、伐採した木の枝の焼却
- とんど焼き、寺社での御札等の焼却

■暖をとるためのたき火、キャンプファイヤー など
ただし、焼却禁止の例外とされているものでも、焼却によっては大量の煙や臭いが発生して近隣の生活環境に支障をきたしてしまうこともあります。又、雑草などと一緒に紙類等を燃やすことは絶対にやめてください。

「近所で草木を燃やして煙たい」、「窓が開けられない」、「洗濯物に臭いがついて困る」などの苦情等が出ないように、ご近所の理解を得て、近所迷惑にならないようお願いします。ご近所から苦情が寄せられたときは、速やかに野焼きは止めてください。

■【問合せ先】

- | | | |
|--------|-------|-----------|
| 弓削総合支所 | 生活事業課 | 電話77-2500 |
| 岩城総合支所 | 住民課 | 電話75-2500 |
| 生名総合支所 | 住民課 | 電話76-3000 |
| 魚島総合支所 | 住民課 | 電話78-0011 |

地域密着型ビジネスの初期的経費助成

■助成対象者

- ①法人を設立して地域に密着した事業に取り組もうとする個人又はグループ
- ②地域に密着した事業に新たに取り組もうとする創業後5年未満の中小企業者

■助成対象事業

- ①県内で培われた製造技術やむ農林水産物、伝統工芸品等の特産物、文化財、自然の風景などの地域資源を活用したビジネス
- ②地域ニーズに対応したビジネス

■助成対象経費

- ①設備・備品費 ②土地・建物賃借費
- ③法人登記経費 ④知的財産登録費
- ⑤マーケティング費 ⑥技術指導受入費
- ⑦その他の経費

■助成率（限度額）

助成対象経費2／3以内（上限300万円／件）

■受付期間

- | | |
|-----|------------------|
| 第1回 | 平成20年4月1日～6月2日 |
| 第2回 | 平成20年7月1日～9月1日 |
| 第3回 | 平成20年10月1日～12月1日 |
| 第4回 | 平成21年1月5日～2月2日 |

■応募方法

所定の事業計画書等を作成のうえ、受付期間内に（財）えひめ産業振興財団へ提出してください。

■応募受付・問合わせ先

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1
TEL 089-960-1100 FAX 089-960-1105